

マージン率等の情報提供について

南洋アスピレーション株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供致します。

- ① 派遣労働者の数
- ② 派遣先の数
- ③ 派遣料金の平均額（1 日 8 時間）
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間）
- ⑤ マージン率
- ⑥ 労使協定の締結の有無（労使協定の範囲、有効期間）
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

項目／管轄	本社	横浜	千葉
①	35 人	12 人	38 人
②	9 社	6 社	10 社
③	16,492 円	14,916 円	17,336 円
④	11,084 円	10,478 円	11,572 円
⑤	32.7%	29.7%	33.2%
⑥	労使協定締結済 協定書の有効期間 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 ・ 協定労働者の範囲 派遣業務に従事する派遣労働者		
⑦	派遣労働者のキャリア形成を念頭に置き必要に応じた教育訓練は体系的に実施計画を定め実施します。また各カリキュラムについては自身で選択していただくことも可能となります。 実施時間数についてはフルタイムで 1 年以上の雇用見込みの派遣労働者一人当たり、毎年概ね 8 時間以上の教育訓練の機会を提供いたします。キャリアアップ研修の予定・内容に関しては HP を参照願います。 《キャリアコンサルティングの相談窓口》 ・ 本社 03-3987-8088 ・ 横浜 045-227-8350 ・ 千葉 047-410-1600		